

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：バオバブ霧が丘保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：池成政巳	定員（利用人数）：100名（102名）
所在地：〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-25-1	
TEL：045-921-6030	ホームページ： http://baobabcc.jp/kirigaoka/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2006年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人バオバブ保育の会	
職員数	常勤職員：20名 非常勤職員：44名
専門職員	（専門職の名称） 保育士 40名、看護師1名、栄養士3名、調理員3名
施設・設備 の概要	乳児室（0～2歳児室） 3室 調理室 1室
	幼児室（3～5歳児室） 3室 事務室 1室
	沐浴室 1室 職員休憩室 1室
	遊戯室 1室 トイレ 2室
	鉄筋コンクリート造1階建て 延床面積 714.9㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもたちが

- ・自分を大切に思える人
 - ・柔らかに開かれた心を持ち、様々な人と共に生きていける人
- に育ってくれることを願い、保護者とともに子育てをすすめる

【基本方針】

いろいろな弱さはあっても自分は生きていく値打ちのある人間だと思えること、そういう基本的なところで自分に自信を持てることは、人として生きていく上で最も大切なことでしょう。

同時に、人は一人では生きられません。いろいろな人と関わりを持ちながら生きて行くのです。様々なちがいを持つ人と共に生きていく心と力を持つことが大切です。

この二つはとても大きな目標ですが、では、この乳幼児期には何を心がけて行ったらよいのかを考えながら、私たちは保育をして行きます。

どんな子どもも、子ども自身の中に、育っていく力を持っています。子どもたちが育っていく姿から共に学び、支え合いの子育てをして行きたいと思えます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

バオバブ霧が丘保育園は、JR横浜線十日市場駅からバスで7分の郵便局前停留所から徒歩2分のところにあります。社会福祉法人バオバブ保育の会が、2006年4月に横浜市から民間移管を受けて開園した認可保育園です。園は大規模団地の中にあり、大きな公園や緑地に囲まれています。園庭は2000㎡、園舎は鉄筋コンクリート造平屋建てとなっています。敷地内には、ミカン、桜、ブルーベリー、梅、椎の木等、数多くの植物が植えられており、子どもたちが楽しむことができるようになっています。0歳児から5歳児まで、定員100名のところ102名が在籍しています。

【園の特徴】

- ・保育理念に基づいて、園として保育で大切にしていることには、「一人一人が園生活を無理なく楽しく送れるようにする」「子どもの自発性自主性を大切にする」「自然を楽しむ暮らしや遊びを大切にする」「実体験を大事にする」等があります。
- ・園庭が広く、子どもたちは、自然と触れ合い、ドロンコになりながら自分のやりたい遊びを楽しんでいます。
- ・食育も大切に考え、安全な食材を使い、季節感に富んだ食事を用意しています。子どもたちの育てた野菜を使つての調理保育も多く取り入れています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月1日（契約日）～ 2023年12月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2018年度） *回数は今回を含む

⑥ 総評

◇特長

1. 子どもが自発的、自主的に様々なことが体験できる環境を整えた保育

3～5歳児クラスでは、朝の集まりで、今日やりたい事、行きたい場所等を子ども同士で話し合い、子どもが主体的にその日の生活の流れを決めるようにしています。職員は、子どもが発信する「これやりたい！」に耳を傾け、その日の保育の中で、その遊びや活動が実践できるように職員間で協力しています。

また、神輿や山車、UFOキャッチャー等の大型木工制作を行うなど、子ども同士が互いに協力して活動できるような環境も整えています。制作時には制作場所を皆が見える位置にし、子どもたちの興味を引き付けるようにしています。職員は、ペンキ塗り、のこぎり引き等、全員がどこかに関わられるように声掛けしています。子どもたちはそれぞれの興味に合わせて木工工作の体験をしています。子どもたちは自由にのびのびと一日を過ごすことができるようになっています。

2. 子どもの成長を分かりやすく記載した、充実したエピソード記録

個別指導計画「あしあと（育ちの記録）」や月間保育計画、クラスだよりには、子どもの心身の発達状況、生活状況等が細かく記載されています。言葉で伝えられない年齢の子どもの気持ちを表情や動作で推し量る内容、保護者から得た家庭での状況から子どもの発達の具合を確認した内容等が記載され、子どもの発達の様子が手に取るように分かるようになっています。また、エピソード欄にもその月の子どもの様子が詳しく記載され、その場の情景が目浮かぶようになっており、職員と保護者が子どもの発達を共有できるようになっています。

3. 保護者との密接な連携

園では、連絡帳や写真と説明文が入った壁新聞「今日の様子」を使って、保護者に子どもの様子がわかるように伝えています。保護者の困りごとや心配ごとには、クラス担任等が話し合いを持ったりして相談に応じています。懇談会では、映像を使って、園での子どもの成長の姿を示すとともに、園で大事にしている子どもの姿を伝えています。

また、園での子どもの様子を保護者に知ってもらう機会として、保育参加を設けています。保育参加は保護者の都合に合わせており、いつでも参加できます。多くの子どもの混じって自分の子どもを見ることにより、客観的に子どもを見ることができるようになっています。保育参加の時には、給食も子どもたちと一緒に食べる事により、子どもたちから色々な話を聞くことができるようになっています。

◇今後期待される点

1. 園としての自己評価の見直し

職員の自己評価は行われていますが、園としての自己評価に連動されていません。

職員の自己評価をまとめて園の自己評価に繋げ、園としての具体的な課題を抽出して次年度に繋げることが期待されます。

2. 評価が可能な中長期計画の作成

中長期の事業計画については、園の理念や保育方針の実現に向け、達成すべき数値目標や具体的な成果、期限を設定し、年度ごとに評価を行い、必要があれば計画を見直すことが望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

5年ぶりの第三者評価の受審でしたが、保護者の方はもちろんですが、職員も入れ替わりがあったので、保育をしていく上で伝えなければならないことが伝わっているのか、そして正しく理解されているのか、職員と保護者の方々の信頼関係が築けているのかなどを確認するよい機会となりました。

また、保護者の方からのアンケートでは、暖かい言葉を多くいただきましたが、改善してほしい点も多々あり、それらの点を職員間で相談しながら、できるところから進めていきたいと思っています。

第三者評価の調査員の方々によって、当園の良い点を再認識させていただいたり、弱いところについて指摘、提言していただいたりと、よりよい保育内容や保育環境にしていくためのポイント、人材育成への取り組み方を示していただきありがとうございました。

保育の中で求められることは、その時代時代で変化していきますが、第三者評価を受審することで、それらの点を再認識することができ、これからの取り組むべき課題を認識できてとてもありがたいと思います。

第三者評価は、数か月にわたって調査・評価されますが、評価された結果を今後の園運営に生かしていくことで、有意義なものになるはずです。

今後も、保護者の方々の声に耳を傾けながら、子どもたちを真ん中において、何ができるのか、何をおこなうのかを確認しながら、保護者の方々と保育を進めていければと思います。

⑧第三者評価結果
別紙2のとおり